

マネートラブルに気をつけよう!

振り込め詐欺やクレジットのショッピング枠の「現金化」など、お金に関わるトラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。今回は、最近発生しているマネートラブルの一部を紹介します。

1 「未公開株」などの勧誘にご用心。

ケース 1 《劇場型》 未公開株などの勧誘を受けたあと、別の業者が「高価で買い取る」と電話を掛けてくるなど、複数の業者が登場する手口。



ケース 2 《被害回復型》 かつて投資トラブルにあった方に「あの時の被害を回復する」と持ちかけて勧誘する手口です。



- ◆他にも巧妙な手口で、いろんなケースが発生しています。「必ず値上がりする」、「必ずもうかる」というような「うまい話」はありません。
- ◆特に高齢者が狙われています。「自分だけは大丈夫!」と思わずに、ご家族などの見守る立場の方も注意してあげてください。

2 地震災害に便乗して発生しているマネートラブル

ケース 《耐震工事における悪質商法》



- その他のケース
- ◆「日本赤十字」や「〇〇募金会」等と実在の団体を名乗り、義援金の振り込みを依頼する義援金詐欺。
 - ◆「放射性物質を除去できる」などと称して浄水器や健康食品等を買ってしまった。

消費生活の相談窓口

消費者ホットラインから、お近く市町の消費生活相談窓口につながります。

(注) お住まいの郵便番号の入力が必要です。(全国共通の番号です)
(注) 条件によっては相談窓口につながらない場合があります。この場合、ガイダンスにより受付時間や連絡先をご案内します。

消費者ホットライン

0570-064-370

守ろうよ、みんなを!

➡〈ろうきん〉も、弁護士や司法書士とのネットワークにより、お金に関する問題の総合的な窓口になります。